

日本復活成長株ファンド

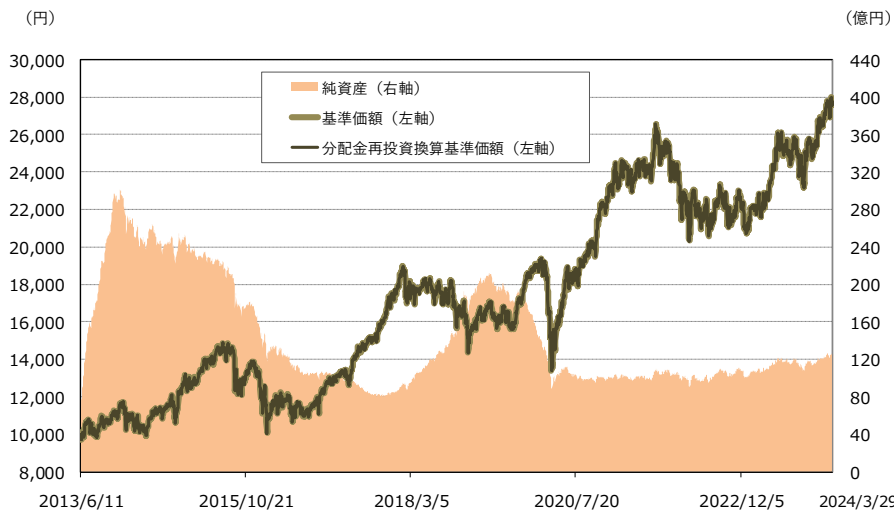
愛称：ニッポンの輝 追加型投信/国内/株式



月次レポート

基準日：2024年3月29日

基準価額の推移



※基準価額は信託報酬控除後のものです。※分配金再投資後基準価額は、課税前分配金を再投資したものととして計算していますので、実際の基準価額とは異なります。

※当該実績は過去のものであり、将来の運用成果を約束するものではありません。

ファンド概要

- 設定日
2013年6月11日
- 決算日
毎年5月17日（休業日の場合は翌営業日）

※当ファンドは、実質的な運用にあたっては、いちよしアセットマネジメント株式会社に運用の指図権限の一部を委託します。

基準価額および純資産総額

基準価額	27,677円
(前月末比)	+ 107円
純資産総額	124.8億円

※基準価額は1万口あたりとなっています。

ファンド騰落率

1カ月	3カ月	6カ月	1年	3年	5年	設定来
+ 0.39%	+ 7.65%	+ 11.70%	+ 21.63%	+ 14.37%	+ 68.17%	+ 176.77%

※ファンドの騰落率は、基準価額に課税前分配金を再投資したものととして計算しています。設定来については、設定時の基準価額10,000円を基準にして計算しています。

分配金実績（1万口当たり、課税前）

2019年	2020年	2021年	2022年	2023年	設定来
5月	5月	5月	5月	5月	累計
0円	0円	0円	0円	0円	0円

※分配金実績は、将来の分配金の水準を示唆あるいは保証するものではありません。

市場別分類（マザーファンド）

市場	組入比率
プライム	91.8%
グロース	4.0%
スタンダード	0.7%
短期資金等	3.5%
合計	100.0%

※短期資金等には未収・未払金が含まれます。
※組入比率はマザーファンドの純資産総額を100%として計算した値です。小数点以下第2位を四捨五入しているため、足し合わせても100%に一致しないことがあります。※新規公開株式は上場後の市場区分に分類しています。

組入銘柄数（マザーファンド）

83 銘柄

設定・運用は



BNY Mellon・インベストメント・マネジメント・ジャパン株式会社
金融商品取引業者：関東財務局長（金商）第406号
[加入協会] 一般社団法人 投資信託協会 / 一般社団法人 日本投資顧問業協会 / 一般社団法人 第二種金融商品取引業協会

※当資料最終頁に記載されているご留意事項等を必ずご覧ください。

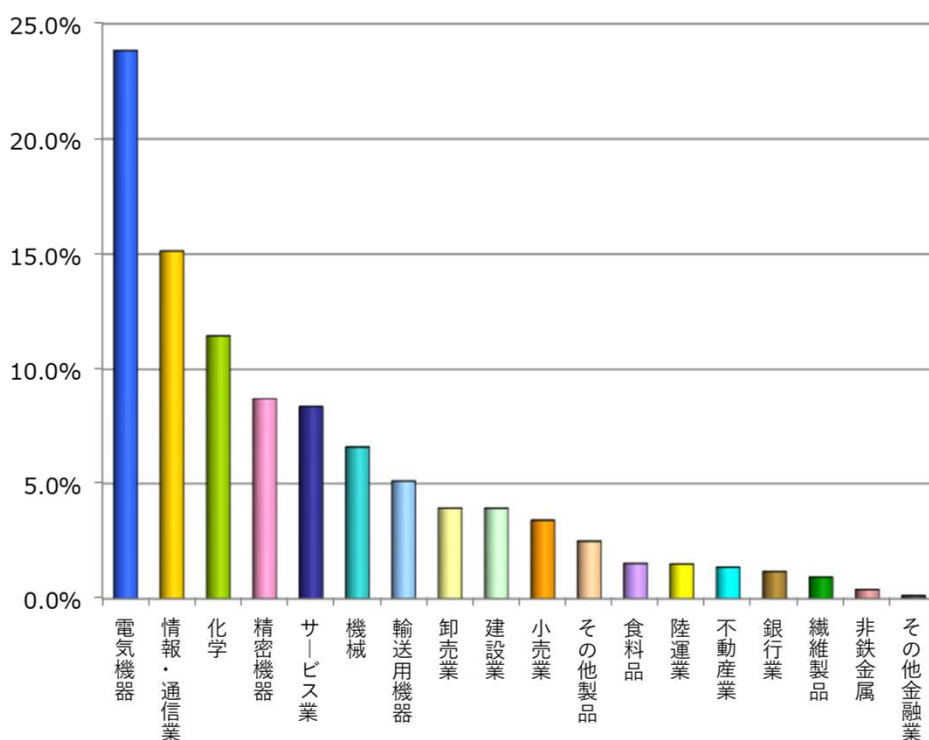
月次レポート

組入上位10銘柄 (マザーファンド)

	証券コード	銘柄	業種	組入比率
1	1925	大和ハウス工業	建設業	3.4%
2	6762	T D K	電気機器	3.2%
3	6758	ソニーグループ	電気機器	3.2%
4	6861	キーエンス	電気機器	3.0%
5	6383	ダイフク	機械	2.9%
6	7203	トヨタ自動車	輸送用機器	2.8%
7	4543	テルモ	精密機器	2.7%
8	4063	信越化学工業	化学	2.5%
9	6367	ダイキン工業	機械	2.5%
10	7741	H O Y A	精密機器	2.4%

※組入比率はマザーファンドの純資産総額を100%として計算した値です。

組入株式の業種別構成比 (マザーファンド)



※業種は東証33業種分類に基づきます。
 ※比率はマザーファンドが組み入れている株式の評価額の合計を100%として計算した値です。

月次レポート

コメント

マーケット概況

2024年3月の国内株式市場は日経平均株価が+3.07%、TOPIXが+3.47%、TOPIX Smallが+2.95%となりました。初旬は米長期金利の低下を受けてグロース株を中心に上昇しました。しかし、7日以降は日銀の金融政策正常化をめぐる一連の報道により、月半ばまで軟調に推移しました。その後、18-19日に開催された日銀金融政策決定会合を経て国内株式市場は再度上昇に転じました。同会合では、マイナス金利政策の解除、イールドカーブ・コントロール（YCC）の撤廃、ETFおよびJ-REITの買い入れ停止等、事前報道通りの金融政策の正常化が決定されました。その一方で「当面、緩和的な金融環境が継続する」との声明があったことから、株式市場では金融政策修正を巡る不透明感が和らぎました。19-20日は米連邦公開市場委員会（FOMC）が開催され、2024年の政策金利見通しが据え置かれた一方、米国の実質国内総生産（GDP）成長率の見通しが引き上げられる等、事前予想よりも緩和的な内容でした。その結果、米経済へのソフトランディング期待から米国主要株価指数は史上最高値を更新し、それを受けて日経平均株価も史上最高値を更新しました。月末にかけては国内外の機関投資家によるリバランス売り等、期末特有の需給環境によって方向感のない動きとなりました。その結果、月末の日経平均株価は40,369.44円で終了しました。

ファンド運用状況

当ファンドにおいては足元の業績の安定感に加えて中期的な業績拡大が見込める銘柄を選別しながら入れ替えを進めました。3月末の組み入れ比率は96.5%となりました。尚、コアポートフォリオ68.1%、アクティブポートフォリオ28.5%の資金配分としており（小数点第2位を四捨五入しているため、足し合わせても組み入れ比率に一致しないことがあります）、18業種、83銘柄で構成されています。

FMコメント

当ファンドは中長期的な観点に基づいて投資を行う「コアポートフォリオ（主として大型株）」と、機動的な銘柄入れ替えを行う「アクティブポートフォリオ（主として中小型株）」を構築し、市況環境等に応じてそれぞれに対する投資配分を柔軟に変更し運用を行っております。

発表された経済指標では、2月の景気ウォッチャー調査は、現状判断、先行き判断ともに上昇しました。現状判断では家計動向関連、企業動向関連が上昇し、先行き判断においても家計動向関連、企業動向関連が上昇しました。2月の工作機械受注は前年比で減少し、外需、内需ともに減少しました。2月の鉱工業生産指数は前月比で低下しました。自動車工業、生産用機械工業などで生産、出荷が低下しました。製造工業生産予測指数（季節調整済）では、3月は前月比で上昇が見込まれています。

日銀金融政策決定会合を通過したことで、株式市場が懸念していた金融引締めへの過度な警戒が和らぎ、米国においても緩和的な金融環境への期待が保たれたことから、為替市場では一時的な円高から1ドル＝151円台の円安水準となり、国内株式市場上昇の追い風となっています。5月の決算発表の際には2024年度の業績見通しに加え、株主還元や設備投資など、資金の配分に大きな注目が集まると想定します。株式市場全体が堅調に推移する中、企業の成長への期待が重要になると考えており、株主への還元のみならず成長投資にも注目しています。

3月の中小型株市況はまちまちの展開となりました。東証グロース市場250指数が下落する一方、TOPIX Smallは上昇しました。3月期決算企業の配当取りの動きなどからバリュー株を中心に大型株が堅調に推移する中、中小型株においてもグロース株と比較しバリュー株が優位となりました。

※実質的な運用を行うマザーファンドに係わる説明です。

投資リスク

基準価額の変動要因（主な投資リスク）

当ファンドは、マザーファンド受益証券への投資を通じて、主としてわが国の株式への投資を行いますので、組入れた有価証券等の値動きにより当ファンドの基準価額は大きく変動することがあります。

当ファンドは、元本が保証されているものではなく、基準価額の下落により解約・償還金額が投資元本を下回り、損失を被る可能性があります。運用により信託財産に生じた利益または損失は、すべて受益者に帰属します。当ファンドは、預貯金とは異なります。預金保険または保険契約者保護機構の対象ではありません。また、銀行など登録金融機関で購入された場合、投資者保護基金の支払いの対象とはなりません。

以下の事項は、マザーファンドのリスクも含まれます。

価格変動リスク	株式の価格動向は、個々の企業の活動や、国内および国際的な政治・経済情勢の影響を受けます。そのため、当ファンドの投資成果は、株式の価格変動があった場合、元本欠損を含む重大な損失が生じる場合があります。
株式の発行企業の信用リスク	当ファンドは、株式への投資を行うため、株式発行企業の信用リスクを伴います。株式発行企業の経営・財務状況の悪化等に伴う株価の下落により、当ファンドの基準価額が下落し元本欠損が生じるおそれがあります。発行企業が経営不安、倒産等に陥った場合には、投資資金がほとんど回収できなくなることがあります。
流動性リスク	流動性リスクは、有価証券等を売却あるいは購入しようとする際に、買い需要がなく希望する時期に希望する価格で売却することが不可能となることあるいは売り供給がなく希望する時期に希望する価格で購入することが不可能となること等のリスクのことをいいます。市場規模や取引量が小さい市場に投資する場合、また市場環境の急変等があった場合、流動性の状況によって期待される価格で売買できないことがあり基準価額の変動要因となります。

※基準価額の変動要因は上記に限定されるものではありません。

その他の留意点

クーリング・オフ	当ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定（いわゆるクーリング・オフ）の適用はありません。
流動性リスクにかかる留意点	当ファンドは、大量の解約が発生し短期間で解約資金を手当てする必要が生じた場合や主たる取引市場において市場環境が急変した場合等に、一時的に組入資産の流動性が低下し、市場実勢から期待できる価格で取引できないリスク、取引量が限られてしまうリスクがあります。これにより、基準価額にマイナスの影響をおよぼす可能性や、換金のお申込みの受付が中止となる可能性、すでに受付けた換金のお申込みの受付が取り消しとなる可能性、換金代金のお支払いが遅延する可能性があります。
収益分配金にかかる留意点	<ul style="list-style-type: none"> ・ 収益分配金は、計算期間中に発生した運用収益（経費控除後の利子・配当等収益および評価益を含む売買益）を超えて支払われる場合があります。したがって、収益分配金の水準は、必ずしも計算期間中におけるファンドの収益率を示すものではありません。 ・ 受益者のファンドの購入価額によっては、収益分配金の全額または一部が、実質的には元本の一部払い戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がり小さかった場合も同様です。 ・ 収益分配金は、ファンドの純資産から支払われますので、収益分配金の支払後の純資産は減少することとなり、基準価額が下落する要因となります。計算期間中の運用収益以上に収益分配金の支払を行う場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比較して下落することになります。

手続・手数料等

お申込みメモ

購入単位	販売会社が定める単位 収益分配金を再投資する場合は1口の整数倍とします。 ※「一般コース」および「自動継続投資コース」があります。詳しくは、販売会社までお問い合わせください。
購入価額	購入申込受付日の基準価額 ※ファンドの基準価額は1万口当たりで表示しています。
購入代金	販売会社が定める期日までにお支払いください。
換金単位	販売会社が定める単位
換金価額	換金申込受付日の基準価額から信託財産留保額を控除した価額
換金代金	原則として換金申込受付日から起算して5営業日目より、申込みの販売会社でお支払いします。
申込締切時間	営業日の午後3時まで販売会社が受付けた分を当日の申込み分とします。
換金制限	信託財産の資金管理を円滑に行うため、委託会社の判断により、大口のご換金の場合には制限を設けさせていただく場合があります。
購入・換金 申込受付中止 および取消し	金融商品取引所等における取引の停止、決済機能の停止その他やむを得ない事情があるときは、委託会社は、受益権の購入・換金の申込みの受け付けを中止することおよびすでに受付けた申込みの受け付けを取消す場合があります。
信託期間	2050年5月17日まで(当初信託設定日:2013年6月11日) ※委託会社は、信託期間の延長が受益者に有利であると認めるときは、信託期間を延長することができます。
繰上償還	受益権の総口数が10億口を下回るようになった場合等には、繰上償還することがあります。
決算日	毎年5月17日(休業日の場合は翌営業日)
収益分配	毎決算時に、収益分配方針に基づき分配を行います。 分配対象額が少額の場合は、分配を行わないことがあります。 ※「自動継続投資コース」の場合、収益分配金は税引き後再投資されます。
信託金の限度額	1,000億円
公告	日本経済新聞に掲載します。
運用報告書	毎決算後および償還時に交付運用報告書を作成し、販売会社を通じて知れている受益者に交付します。
課税関係	課税上は、株式投資信託として取扱われます。 公募株式投資信託は税法上、一定の要件を満たした場合にNISA(少額投資非課税制度)の適用対象となります。 当ファンドは、NISAの「成長投資枠(特定非課税管理勘定)」の対象ですが、販売会社により取扱いが異なる場合があります。 詳しくは、販売会社までお問い合わせください。 配当控除の適用が可能です。

手続・手数料等

ファンドの費用・税金

ファンドの費用		
投資者が直接的に負担する費用		
購入時手数料	購入価額 × 上限3.3% (税抜 3.0%) (手数料率は販売会社が定めます。) ※自動継続投資契約に基づいて収益分配金を再投資する場合は、申込手数料はかかりません。	《当該手数料を対価とする役務の内容》 販売会社による商品および関連する投資環境の説明・情報提供等、ならびに購入に関する事務手続き等
信託財産留保額	換金申込受付日の基準価額 × 0.3%	
投資者が信託財産で間接的に負担する費用		
運用管理費用 (信託報酬)	運用管理費用の総額＝信託財産の日々の純資産総額 × 年率1.914% (税抜 1.74%) 運用管理費用は、毎計算期間の最初の6ヵ月終了日および毎計算期末または信託終了のとき、信託財産中から支払われますが、日々費用として計上されており、日々の基準価額は運用管理費用控除後となります。 運用管理費用の配分は、以下のとおりです。	
合計	年率1.914% (税抜 1.74%)	《当該運用管理費用を対価とする役務の内容》
(委託会社)	年率0.90% (税抜)	信託財産の運用指図 (投資顧問会社によるマザーファンドの運用指図を含む)、法定開示書類の作成、基準価額の算出等
(販売会社)	年率0.80% (税抜)	購入後の情報提供、運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理および事務手続き等
(受託会社)	年率0.04% (税抜)	信託財産の保管・管理、委託会社からの指図の実行等
	マザーファンドの投資顧問会社への投資顧問報酬 委託会社の受取る報酬には、マザーファンドにおいて運用の指図権限を委託している投資顧問会社への投資顧問報酬が含まれます。 投資顧問報酬＝信託財産に属する当該マザーファンドの受益証券の日々の時価総額 × 年率0.605% (税抜0.55%)	
その他費用・手数料	監査法人等に支払うファンドの監査にかかる費用、目論見書・運用報告書等法定開示書類の印刷、交付および提出にかかる費用、その他の管理、運営にかかる費用、組入有価証券の売買の際に発生する売買委託手数料、マザーファンドの解約に伴う信託財産留保額、先物・オプション取引等に要する費用等が、信託財産より支払われます。 ◆その他費用・手数料については、資産規模および運用状況等により変動しますので、料率、上限額等を表示することができません。	

※上記費用の総額につきましては、投資者の皆様の有保有される期間等により異なりますので、表示することができません。

税金

- ・税金は表に記載の時期に適用されます。
- ・以下の表は、個人投資者の源泉徴収時の税率であり、課税方法等により異なる場合があります。

時期	項目	税金
分配時	所得税、復興特別所得税 および地方税	配当所得として課税 普通分配金に対して20.315%
換金(解約)時 および償還時	所得税、復興特別所得税 および地方税	譲渡所得として課税 換金(解約)時および償還時の差益(譲渡益)に対して20.315%

※上記は、2024年1月末現在のものです。

※外国税額控除の適用となった場合には、分配時の税金が上記と異なる場合があります。

※少額投資非課税制度「愛称：NISA(ニーサ)」をご利用の場合

少額投資非課税制度「NISA(ニーサ)」は、少額上場株式等に関する非課税制度であり、一定の額を上限として、毎年、一定額の範囲で新たに購入した公募株式投資信託などから生じる配当所得および譲渡所得が無期限で非課税となります。ご利用になれるのは、販売会社で非課税口座を開設し、税法上の要件を満たした商品を購入するなど、一定の条件に該当する方が対象となります。詳しくは、販売会社までお問い合わせください。

※法人の場合は、上記とは異なります。

※税法が改正された場合等には、税率等が変更される場合があります。税金の取扱いの詳細については、税務専門家にご確認されることをお勧めします。



委託会社その他の関係法人

委託会社 BNY Mellon・インベストメント・マネジメント・ジャパン株式会社（信託財産の運用指図等）

投資顧問会社* いちよしアセットマネジメント株式会社

受託会社 三井住友信託銀行株式会社（信託財産保管・管理業務等）

販売会社（募集・販売の取扱い等）販売会社のご照会先は、下表をご参照ください。

*委託会社との間で締結される運用委託契約に基づき、マザーファンドの運用の指図権限の一部を「いちよしアセットマネジメント株式会社」に委託します。

お申込み、投資信託説明書（交付目論見書）のご請求は、以下の販売会社へお申し出下さい。

金融商品取引業者名		登録番号	日本証券業協会	一般社団法人 日本投資顧問業協会	一般社団法人 金融先物取引業協会	一般社団法人 第二種 金融商品取引業協会
いちよし証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長 (金商)第24号	○	○		
丸八証券株式会社	金融商品取引業者	東海財務局長 (金商)第20号	○			
株式会社七十七銀行	登録金融機関	東北財務局長 (登金)第5号	○		○	
株式会社京都銀行	登録金融機関	近畿財務局長 (登金)第10号	○		○	
七十七証券株式会社	金融商品取引業者	東北財務局長 (金商)第37号	○			
あかつき証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長 (金商)第67号	○	○	○	
マネックス証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長 (金商)第165号	○	○	○	○
株式会社SBI新生銀行 (委託金融商品取引業者 マネックス証券株式会社)	登録金融機関	関東財務局長 (登金)第10号	○		○	
株式会社イオン銀行 (委託金融商品取引業者 マネックス証券株式会社)	登録金融機関	関東財務局長 (登金)第633号	○			
京銀証券株式会社*	金融商品取引業者	近畿財務局長 (金商)第392号	○			
株式会社京都銀行 (委託金融商品取引業者 京銀証券株式会社)	登録金融機関	近畿財務局長 (登金)第10号	○		○	

*本資料作成基準日時点では、指定販売会社ではございません。京銀証券株式会社は2024年4月15日より指定販売会社となります。

ご留意事項

●当資料は、ファンドの運用状況に関する情報提供を目的にBNYMellon・インベストメント・マネジメント・ジャパン株式会社が作成したものです。●当資料に記載の運用実績に関するグラフ、図表、数値その他いかなる内容も過去のものであり、将来の運用成果を示唆あるいは保証するものではありません。●ファンドは、主に国内株式に投資を行いますので、株式の価格変動等の影響により基準価額は上下し、投資元本を割り込むことがあります。●ファンドに生じた利益または損失は、すべて受益者に帰属します。●お申し込みにあたっては、販売会社より投資信託説明書（交付目論見書）をお渡ししますので、必ず内容をご確認のうえ、お客様ご自身でご判断下さい。●市況動向、資金動向その他の要因等によっては、ファンドの特色に合致した運用ができない場合があります。